

家庭用ゲームソフトの「年齢別レーティング制度」を 活用した販売自主規制について

社団法人コンピュータエンターテインメント協会 (略称 :CESA、会長 :辻本憲三、事務局 :東京都港区西新橋、電話 :03-3591-9151)では、平成 17年 6月 10日に家庭用ゲームソフトの販売自粛の検討を進めることについて発表させていただいておりましたが、このたび各関係機関等と調整の上具体案を検討してまいりました結果、今後以下のとおり 販売の自主規制を実施していくことを決定いたしましたのでご報告申し上げます。

今回の方針について

特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構機構 (略称:CERO)のレーティング制度に基づく「18歳以上対象」の家庭用ゲームソフトについては、「18歳未満の方に対しては自主的に販売を規制する」こととし、販売店様に自主規制へのご協力をお願いすることと致しました。

これまでの背景 今後に向けた自主的な販売規制実施の理由

これまで家庭用ゲームソフト業界は、家庭用ゲームソフトのユーザーの多くを占める青少年の健全な育成に寄与することを目的に、平成 14年 10月からCEROによるゲームソフトの年齢別レーティング制度を実施し、過度に性的、暴力的または反社会的なゲームが販売されないようゲームの内容・表現の自主規制を行うとともに、年齢別レーティングマークを表示して購入に際しての情報提供を行ってまいりました。

今回、CESAを中心として、近年の家庭用ゲームソフトの普及に伴う社会への影響の増大、コンテンツの多様化と表現力の飛躍的な向上を踏まえ、家庭用ゲームソフトの販売について自主的な販売規制を導入することにより、青少年の生活に関わる一業界として積極的に社会や家庭における青少年の健全育成に向けた努力に協力すべきと考え、自主的な販売規制を実施することと致しました。

実施事項

1.販売店各社様に、以下の販売自主規制にご協力いただけるようお願いしてまいります。

(1)CERO「18歳以上対象」ゲームソフトの年齢区分に合ったユーザーへの販売

下記事項につき順次実施してまいります。

明らかに18歳未満と分かる購入希望者については、「18歳以上対象商品」である事を説明し販売しない。

18歳未満でも親や保護者が同伴し、その同意の上なら販売する。

18歳未満かどうか判断がつかない場合は、販売店様側で年齢確認を行う

(2)お客様が「年齢区分」を認識しやすい陳列の工夫

(3)店頭でのレーティング制度の告知強化

レーティングに関するポスターやパネル等を制作し、店頭で掲示する。

<販売自主規制への協力を働きかけていく販売店様>

全国の家庭用ゲームソフト販売店

2. CEROレーティング制度についての啓蒙活動

消費者へのCEROレーティング制度についての啓蒙活動を強化し、ご理解いただけるよう努力すると同時に、青少年を取り巻く行政（都道府県）、団体に向けた情報発信を積極的に行う

3. パッケージ表記の改善の検討（コンテンツアイコン表記の改善を含む）

告知強化について

消費者へのアプローチ：「レーティング」および「対象年齢通り」の販売実施「購入呼びかけ」のPRを強化する。

行政へのアプローチ：主要都道府県を中心に、業界の取り組みをこれまで以上にPR強化する。

本リリースに関するお問い合わせ先
社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）
TEL 03- 3591- 9151 FAX 03- 3591- 9152
Eメールアドレス info@ cesa.or.jp
CESAホームページアドレス <http://www.cesa.or.jp/>